

第7回 東京都駐車場条例検討委員会

議事要旨

1 概要

(1) 日時

令和7年7月11日（金）10:00～12:00

(2) 場所

東京都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 23

(3) 出席者（敬称略）

【委員】 一般財団法人 計量計画研究所 代表理事 岸井 隆幸
日本大学 理工学部 土木工学科 教授 大沢 昌玄
日本大学 理工学部 交通システム工学科 小早川 悟
東京科学大学 環境・社会理工学院 特定准教授 中道 久美子
埼玉大学 大学院理工学研究科 環境社会基盤部門 准教授 小嶋 文

2 委員会開催に当たって

(1) 開会挨拶

都市整備局市街地建築部長青木より挨拶

「東京都都市整備局市街地建築部長の青木でございます。委員の皆様におかれましてはご多用の中、本委員会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

都は、昭和33年に東京都駐車場条例を制定し、交通の発生源であります大規模な建築物に対して、駐車需要に対応した駐車施設の設置を義務付けています。これまで、社会情勢の変化等に対応して附置義務台数の算定基準の見直しや荷さばき駐車施設の義務付け、地区特性に応じた附置義務台数の設定を可能とする地域ルール制度の創設など、適時条例の見直しを行ってまいりました。

この駐車場附置に係る地域ルール制度につきましては、令和2年度から3年度にかけて本委員会を計6回開催し、『見直しの考え方』を取りまとめ、令和4年3月に条例改正をいたしました。今回、昨年度までに実施しました駐車場の実態調査の結果をもとに、附置義務基準の改正を視野に入れるとともに、国が昨年度改正しました、駐車場法施行令や標準駐車場条例への対応についても検討を進めていきたいと考えております。

結びになりますが、委員の皆様には、幅広い観点から積極的なご意見を頂戴できればと思います。以上、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。」

(2) 委員の紹介

事務局より委員の紹介を行った。

3 議事及び意見交換

(以下、非公表)

4 閉会

以上